

東浦町長による定例記者説明を今年度から開催！

東浦町は町関連情報を町長から直接、報道各社へ説明し、意見交換が行える場として「定例記者説明」を 4 月から毎月 1 回開催します。

町からの定期的な情報発信をはじめ、参加された報道機関の皆様と町政に関する自由な意見交換を行いながら、町の最新情報をお伝えします。

●実施日程

4 月 17 日(水)、5 月 16 日(木)、6 月 27 日(木)、7 月 19 日(金)、8 月 15 日(木)、9 月 26 日(木)
10 月 25 日(金)、11 月 11 日(月)、12 月 16 日(月)、1 月 20 日(月)、2 月 10 日(月)、3 月 17 日(月) ※4 月 17 日は 14：30～、5 月 16 日は 15：30～ 6 月 27 日以降は 13：30～

それぞれ 1 時間程度の開催予定

●説明案件

①町で実施する新規事業、行事等

②東浦町全員協議会の議題で広く周知が必要なもの

上記①及び②について、案件ごとに説明、質疑を行い、その後町政に関する意見交換を行います。

●実施方法

町役場 2 階応接室にて対面及びオンライン(CiscoWebex)方式でのハイブリット開催

●参加申し込み

4 月 17 日(水)の開催について参加を希望される方は、4 月 16 日(火)までに

① 現 地 参 加 ② オ ン ラ イ ン 参 加 の ど ち ら か を juminjichi@town.aichi-higashiura.lg.jp までご返信ください。

また、4 月 17 日の参加は出来ないが、今後定期的に参加の確認連絡を希望される方についてもお手数ですが上記メールアドレスまでご返信ください。

■問い合わせ

東浦町住民自治課 ☎0562-83-3111 (内 287) 担当：伊藤、榊原、高野